訴　　　　状

令和○年○月○日

○○地方裁判所民事部　御中

　　　　　　　　　　　　　　　原　告　　　　　　　　　　　　　印

〒○○○－○○○○

東京都△△区□□○丁目○○番○号（送達場所）

　　　　　　　　　　　　　　　原　告　　甲　　山　　一　　郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　０３－○○○○－○○○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　０３－○○○○－○○○○

〒○○○－○○○○

東京都△△区□□○丁目○番○－○○○号

　　　　　　　　　　　　　　　被　告　　乙　　川　　次　　郎

保証債務請求事件

訴訟物の価額　　　　４７０万円

ちょう用印紙額　２万９０００円

第１　請求の趣旨

　１　被告は、原告に対し、４７０万円及びこれに対する令和○年○月○日から支払済みまで年１０パーセントの割合による金員を支払え。

　２　訴訟費用は被告の負担とする。

　３　仮執行宣言

第２　請求の原因

　１　金銭消費貸借契約の締結

　　　原告は、乙川明子に対し、令和○年○月○日、４７０万円を次の約定で貸し付けた。

　　　　弁済期　　　　　令和○年○月○日

　　　　利息　　　　　　年５パーセント

　　　　期限後の損害金　年10パーセント（甲１、２、原告及び証人明子）

　２　明子の債務不履行

　　　明子は、弁済期が経過しても貸付金の返済をしない（争いがないと思われる。）。

　３　連帯保証契約の締結

　　　明子は、原告との間で、令和○年○月○日、被告のためにすることを示し、第１項の債務について書面で連帯保証契約を締結した。その際、明子は、連帯借用証書に被告の署名を代筆し、被告の実印を押捺した（甲１、２、原告及び証人明子）。

　４　代理権の授与

　　(1)　被告は、第３項の連帯保証契約締結に先立って、明子に連帯保証契約締結の代理権を授与した。

　　(2)　代理権授与の関連事実（重要な間接事実）

　　　ア　被告は、明子の長男である（争いがないと思われる。）。

　　　イ　連帯保証契約締結に用いられたのは、被告の実印である（争いがないと思われる。）。

　　　ウ　明子は、原告に対し、被告の印鑑登録証明書を交付した（甲３）。

　　　エ　原告は、上記連帯保証契約の締結の翌日である令和○年○月○日に、被告に電話をして、連帯保証の事実を確認した（原告）。

　５　追認

　　(1)　仮に、被告が、明子に対し、上記代理権を授与していなかったとしても、被告は、令和○年○月初旬、原告に対し、上記連帯保証契約を追認する旨の意思表示を口頭でした。

　　(2)　追認の関連事実（重要な間接事実）

　　　　原告は、弁済期が経過しても明子からの返済がなかったため、令和○年○月初旬、○○市内の▽▽司法書士事務所において、被告との間で、明子及び▽▽司法書士を交えて、明子の貸金について話し合いをした（争いがないと思われる。）。その際、原告は、被告に対し、連帯借用証書（甲１）を示し、「連帯保証人として責任をとってほしい。」と懇請したところ、被告は、当初、「覚えがない。」と言っていたが、母親である明子が甲１を作成したことを確認して、「親の不始末だが、借りたことは間違いないので私が責任を取る。信用してほしい。」と言明した（原告、証人▽▽）。

　６　よって、原告は、被告に対し、本件連帯保証契約に基づき、上記貸付金４７０万円及びこれに対する弁済期の翌日である令和○年○月○日から支払済みまで約定にかかる年１０パーセントの割合による遅延損害金の支払を求める。

　７　予想される争点

　　(1)　代理権授与の有無

　　　　原告は、被告が本件連帯保証契約締結に先立ち、明子に対し代理権を授与していた事実を主張するが、被告との事前交渉によれば、被告は、上記代理権授与の事実を争うものと思われる。

　　(2)　追認の有無

　　　　令和○年○月初旬に被告との間で明子の借金について話し合いをした事実は、被告もおそらく争わないと思われるが、事前交渉において、被告は、追認の意思表示をしたことについても、自己の責任を否定するようなあいまいな発言をしていたので、この点についても争うものと思われる。

証拠方法

　１　甲１号証　連帯借用証書

　２　甲２号証　領収証

　３　甲３号証　印鑑登録証明書

附属書類

　１　訴状副本　１通

　２　甲１ないし３号証（写し）　各１通

　３　訴訟委任状　１通